

令和3年6月16日
海事局海洋・環境政策課

洋上風力発電設備等の建設工事等の作業員教育訓練ガイドラインを策定しました
～建設工事やメンテナンスの作業員の安全確保にむけて～

国土交通省は、洋上風力発電設備等の建設工事やメンテナンスに従事する作業員の安全面の留意事項等を取りまとめた教育訓練ガイドラインを新たに策定しました。これにより、作業員の安全確保とともに、国内の洋上風力発電設備等の導入促進が期待されます。

海洋開発が進む欧州では、石油ガス産業を中心に洋上での建設工事やメンテナンスの作業安全活動[※]が実施されており、洋上風力発電設備等の建設工事等でも導入が進められています。

日本国内でも洋上風力発電の導入の機運が高まっており、今後、洋上風力発電設備等の建設工事やメンテナンスに従事する作業員が増加することが想定されます。洋上での作業は、強風や波浪のある厳しい気象・海象条件の下で行われ、船の動揺による固縛不十分な積荷の作業員との衝突など、陸上とは異なる事故の危険性があることから、作業員は、洋上で安全に作業するための基本的な知識・技術を習得することが必要です。

これを受け、国土交通省では、平成30年度から「海洋再生可能エネルギー分野における教育訓練に係るガイドラインの作成検討委員会」を設置し、諸外国の洋上作業安全活動における作業員の教育訓練の調査や、有識者による洋上風力発電設備等の建設工事やメンテナンスにおける事故等のリスクの検討を行い、洋上作業での安全面の一般的留意事項や応急処置等の安全訓練を取りまとめた作業員の教育訓練ガイドラインを策定しました。これにより、洋上作業での事故防止等の作業員の安全確保とともに、国内の洋上風力発電の導入促進が期待されます。

※洋上作業安全活動(HSE 活動)

作業現場に潜む災害の原因を取り除き、作業員の安全管理と健康増進(Health)、職場環境の安全水準の向上(Safety)、環境保全(Environment)を図ることを目的とした、事業者が作業員の協力のもと組織的、体系的に構築するHSEシステム(管理システム)によって実践される活動。

ガイドライン概要

- 洋上での一般的な留意事項(波浪・風雨の影響や洋上作業における危険性など)
 - 基本安全訓練(応急処置、防火・消防、落水時の対応など)
 - 事件事例集(船の揺れによる転倒の事故例や吊り荷による挟まれ事故例など)
- ※ガイドラインは、以下のホームページにて公開しています。

<URL> www.mlit.go.jp/maritime/maritime_tk7_000037.html



専用船利用の洋上風力発電設備の建設工事



基本安全訓練内容の例
(左：消火器の使用方法、右：落水時の対応)

<問い合わせ先>

国土交通省 海事局 海洋・環境政策課 伊藤、三隅
代表：03-5253-8111 (内線 43-924、43-937)
直通：03-5253-8614 FAX：03-5253-1644